

**花巻市定住交流センター、花巻市花巻駅前多目的広場及び花巻駅南駐車場
指定管理者の指定について**

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称	1 花巻市定住交流センター 2 花巻市花巻駅前多目的広場 3 花巻駅南駐車場
指定管理者となる団体の名称 等	所在地 花巻市湯口字古堂98番地 名 称 株式会社元來社 代 表 代表取締役 佐々木 和久
指定管理者が行う業務内容	1 花巻市定住交流センター (1) 施設の休館日の変更に関する業務 (2) 施設の使用期間の変更に関する業務 (3) 施設の開館時間の変更に関する業務 (4) 施設の使用の許可及び使用許可の取消し等に関する業務 (5) 施設の施設及び設備の維持管理に関する業務 (6) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務 2 花巻市花巻駅前多目的広場 (1) 施設の使用期間の変更に関する業務 (2) 施設の使用時間の変更に関する業務 (3) 施設の使用の許可、条件の付与、行為の禁止及び使用許可 等の取消し等に関する業務 (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (5) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務 3 花巻駅南駐車場 (1) 施設の使用時間の変更に関する業務 (2) 施設の使用の許可、行為の禁止及び許可の取消し等に関する 業務 (3) 使用できる車両の範囲の変更に関する業務 (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (5) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	<p>申請のあった株式会社元來社は、当該施設の指定管理業務に関する知識・経験や技術的知見を十分に蓄積し、緊急時や防災対応も適切に準備されており、施設を継続して適正に管理するための能力を有している。</p> <p>また、事業計画では、利用者の声を把握し適切に対応し利用者サービスの向上に努め、利用率向上についても社員一丸で取り組んでいる。また、施設の持つ機能を生かした施設効用の実現に努めていることから、当該施設の指定管理者として適任と考えられる。</p>

	<p>審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接）</p> <p>合計得点965.7点（1148点満点） 得点率84.12%</p>
選定委員会の名称及び委員氏名	<p>花巻市定住交流センター、花巻市花巻駅前多目的広場及び花巻駅南駐車場に関する指定管理者候補者選定委員会</p> <p>委員長 花巻市商工観光部長 伊藤 昌俊</p> <p>委員 花巻市商店街振興組合協議会会長 佐藤 良介</p> <p>委員 一般社団法人岩手県建設業協会花巻支部支部長 菅原 陽一</p> <p>委員 花巻商工会議所企画振興課長 菅原 志麻</p> <p>委員 株式会社花巻家守舎 取締役 伊藤 直樹</p> <p>委員 花巻市財務部長 布臺 一郎</p> <p>委員 花巻市都市政策・都市機能整備担当部長 佐々木 賢二</p>
指定の期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
問い合わせ先	<p>花巻市商工観光部商工労政課商業係</p> <p>担当：係長 新垣 聡子</p> <p>電話番号 0198 (41) 3534</p>